

# 経済学史学会ニュース

The History of Economic Thought Society Newsletter

No.3

December 1993

## 幹事会・総会報告

さる11月6日(土)・7日(日)の両日、金沢大学経済学部におきまして、第57回経済学史学会が開催されました。その際、大会前日の11月5日(金)には常任幹事会と幹事会(KKR加賀)が、大会初日には総会が開かれました。主な報告事項と審議事項はつぎのとおりです。

1) 8名の新入会員が承認されました。会員総数は821名となります。(別掲の「会員異動」参照)

2) 1992年度決算および1993年度予算が総会において承認されました。春の幹事会で承認されました決算と予算はすでに『学会ニュース』第2号(1993年7月)でお知らせしましたので、ここでは省略いたしますが、決算と予算は総会承認事項ですので、改めて総会において承認をいただきました。

3) 1994年度第58回大会は来年の10月29日(土)、30日(日)、武蔵大学で開催されます。共通論題は、ケネー生誕300年の記念の年にちなんで、ケネーの経済学と『経済表』の今日的意義を問うことを中心のテーマとします。菱山泉・平田清明の両会員にその編成と準備をお願いしました。

4) 第16期学術会議会員の選挙は、来年3月の各学会からの推薦人の会合・接衝に始まり、7月の総理大臣による発令で完了しますが、経済学史学会としては会員候補に

伊東光晴氏を推し、その推薦人を田中正司・根岸隆・山中隆次のみなさんをお願いすることにしました。

5) 『学会ニュース』第2号でお知らせしました英文誌検討委員会と大会運営検討委員会から、それぞれ別掲のような検討結果の報告が寄せられました。なお、大会運営検討委員会報告は問題が多岐にわたりますので、とりあえずこれを「中間報告」とし、実現に向けて、いま一段の整理と具体案の作成をお願いしました。両委員会とも、春の幹事会では実行にかかわる委員会を発足させていただく予定です。

6) 『年報』第32号以降のために、いくつかの規程が整備されました。別掲資料を参照。

7) 「大会報告」の論題の英文情報を経済学史学会の正規活動の一つとして、イギリス、アメリカ、オーストラリアのそれぞれの経済学史学会およびドイツの社会政策学会とフランスのシャルル・ジード協会あてに、今後、定期的に提供して、いっそうの交流をはかる一助とすることにしました。みなさんのご協力をお願いいたします。

8) 昨年にひきつづき、学術会議・研連委共催による第2回シンポジウム「経済学と女性」が1994年3月に開かれます。本学会からの講師には高橋正立会員をお願いすることにしました。

## 英文誌検討委員会報告

現行の年報の英文化については、国際的既存誌の存在、学会機関誌としての意義と制約、日本での研究と日本語論文の意義、投稿論文の現状、などの観点から無理がある。ただし、英語論文、書評などの掲載促進のためのいっそうの配慮を編集委員会にお願いしたい。また、英文の

チェック体制についても整備されたい。

英文の機関誌を別に刊行することは、年刊が無理とすれば、中途半端である。むしろ日本の研究の紹介のためには、統一テーマ、トピックでの三年から五年に一度くらいの割での単行本形式の論文集がよい。

公募論文を主体とし、適宜に依頼論文を配する。編集委員会が企画、論文募集、論文選定、論文依頼（外国人も含む）などの編集にあたる。

二、三年後に第一冊を出版するとして、まず会費を1,000円値上げし、このための基金を創設する。そのほか、科研費などの利用を考える。

テーマはできるだけ広く、たとえば、日本の経済思想、ケネー、など。学会の共通論題との関連も考える。

出版は外国の出版社を考える。

参考例としては、日本アメリカ学会の出版物や経営史学会の国際 Conference の Proceedings などがある。

## 大会運営検討委員会中間報告

大会運営に関する諸提案

### 1) 報告会場数

大会の報告会場数は、原則として3会場（広島・東北で実施）が望ましい。ただし開催校（特に私大）によっては、3会場を土曜日に確保し難い場合が考えられるので、共通論題（原則的に1会場、後述）を第1日午後に移行してはどうか。自由論題報告数を現状維持（14本）、むしろそれ以上に増やし、また第2日に3会場中の1会場でミニ・セッション（仮称、後述）を行う等のために。

大会前日夕方の時間の活用（インフォーマルないしプレミナリ・セッションとして）も考えられるが、開催校の負担過重にならないよう配慮する必要がある。

### 2) 共通論題について

① 共通論題をやめる、という意見はなかったが、比較的消極的な意見もあり、今後も原則として継続し（ただし、毎年とは限らない）、行う際は原則として1会場制とする。

② テーマについては、a) 幹事数名から成るテーマ選定委員会（仮称、臨時または兼務）を設け、数年（3～5年？）に一度、なんらかの形で会員（全員または大会出席者等）へのアンケートを行う。その際、あらかじめ各幹事にテーマを提案いただき、それを主体に同委員会がアンケート案を作成し、その整理に当り、原案を幹事会に提案する。b) メモリアルな年を除き、テーマは人物・学派または時代等にとらわれず、（学際的または現代的問題も含めて）問題別を中心とする（自由貿易と保護貿易、等）ことが望ましい。ただし、a) については、テーマは幹事会の責任で決定すべきで、会員へのアンケートに消極的な意見もある。

③ b) に関連して、共通論題オーガナイザーが必要と認める場合には、会員外の報告（1名程度）も認め、応分の謝礼を支払う。

④ 幹事会は早期に（2年以上前に）論題を決定し、オーガナイザーを指名する。オーガナイザーは十分な時

間（2年位）をかけて準備する。

### 3) 自由論題およびプログラム編成について

① 報告申込については、現状より要件を緩め、所定の期日（4月末？）までに論題を明示してプログラム委員会（仮称、後述）に申し込む。

② 報告申込を受理された者は、大会期日前（9月中旬まで？）にフル・ペーパーまたはそれに準ずる詳細なレジュメを、所定のフォーマットに印刷（パソコンまたはワープロで可）したものを、上記委員会宛に送付する。

同委員会はこれを簡易（コピー）印刷（校正なし）して「大会報告集」を作成する（3～400部？）。同「報告集」は、大会当日、受付で出席者に有料（500円見当）で配布。その数部を事務局に保管し、大会報告の「記録」に準用する。

「報告集」に残部があれば、欠席会員の希望受付順に実費（郵送料込み）で頒布する。

共通論題報告原稿の取扱いも、同様とする。

③ プログラムは開催校中心で編成するが、開催校の負担を増やさないため、「プログラム委員会」を設置し、a) 報告申込多数の場合の選定・少ない場合の補充について開催校に協力し、b) 上記「報告集」原稿の督促・受理とその作成・配布、等に当る。

c) 同委員会は、開催校近隣の幹事数名（2～3名）と開催校代表数名（1～2名）で構成する。

④ 連続報告の申込は、プログラムに支障がない限り、受付ける。

⑤ 報告時間については、「報告集」を前提として、司会者の裁量により標準（現行の報告40分、討論15分）より討論時間を増やすことができるものとする。

報告希望多数の場合には、「プロ委」（または主催校）の責任で報告あたりの時間をもっと短縮してプログラムを組む、という意見もあった。「報告集」の事前配布が可能なら、これも十分考えられるが、大会時配布を前提にすれば司会者の「裁量」程度がせいぜいではあるまいか、と（中村は）思う。

#### 4) ミニ・セッションについて

随時、共通論題を行わないときには特に、会員の関心の多様化を考慮して、会員相当数の関心をひく論題について、幹事会の議を経てミニ・セッション(仮称)を3会

場中の1~2会場(1会場の報告3本位)で行う。

テーマについては、上記「選定委」や幹事会に限らず、各会員からの提案も含めて幹事会で選定する。オーガナイザーの指名、非会員の報告等は共通論題に準ずる。

## 『年報』編集委員会より

### 公募論文投稿規程

1. 投稿資格は経済学史学会の会員に限られる。
2. 論文は毎年公募する。締め切りはその年の4月末日(必着)、提出先は経済学史学会『年報』編集委員会とする。
3. 原稿枚数は、タイトルを含め、和文の場合400字詰め50枚以内、英文の場合ダブルスペース(1行60~70字 letters, 28行)20枚以内とする。
4. 投稿論文はワープロ原稿(横書きA4・縦置きで印刷)であること。原稿は返却しない。
5. 投稿者は氏名を明記した論文1部と氏名を削除した論文コピー2部の計3部を提出する。
6. 別紙として、次のものを添付する。
  - ① タイトル、執筆者名の英語表記を含め200語 wordsの英文アブストラクト1部。
  - ② 論文の1行の字数、1ページの行数、ページ数、400字換算枚数、連絡先住所・電話番号を記入した論文表紙1部。
7. 『年報』編集委員会は各論文につき2名のレフェリーに審査を依頼し、その報告を受けて採否の最終判定を行う。

4. 原稿は原稿表紙〔依頼時に封入してある用紙を使用して下さい。〕とともに提出する。
5. 締め切りは、その年の6月30日、原稿送付先は『年報』編集委員会である。
6. 「注」と(必要な場合の)「引用文献」は末尾にこの順序でまとめること。
7. 論文の見出し分割は、ローマ数字(I, II, III…), アラビア数字(1, 2, 3…)の順序とする。
8. 英文のイタリック部分はアンダーラインで指示する。
9. 初校は筆者が行い、再校以降は編集委員が行う。ただし、初校期間に執筆者が海外に出る場合には、初校も編集委員が行う。

なお、論文・研究動向については、執筆者の予約により下記の条件で抜き刷りが頒布されます。9月末までに、希望部数とともに現金書留で笹氣出版印刷まで直接申し込んで下さい。

- 1) 40部以上の希望部数。
- 2) 送料込み1部100円。

〒983 仙台市若林区六丁の目西町8番45号  
笹氣出版印刷株式会社 TEL 022-288-5555  
経済学史学会年報担当(湯下様)御中

### 論文・研究動向執筆提出要領

1. 原稿枚数は、次の通りである。
  - ① 論文は、タイトルを含め、和文400字詰め50枚以内、英文ダブルスペース(1行60~70字 letters, 28行)20枚以内とする。
  - ② 研究動向は、タイトルを含め、和文400字詰め30枚以内、英文ダブルスペース(1行60~70字 letters, 28行)12枚以内とする。
2. 論文については、タイトル、執筆者名の英語表記を含め200語 wordsの英文アブストラクトを添付のこと。研究動向については、英文タイトルと執筆者名の英語表記を添付すること。
3. 原稿はワープロ原稿(横書きA4・縦置きで印刷)であることが望ましい。原稿は返却しない。

### 書評執筆提出要領

1. 依頼する書評原稿の本文字数(末尾署名を含む)は次の3種類である。
  - ① 25字×40行×2段(80行)——通常の書籍1冊の場合
  - ② 25字×62行×2段(124行)——2冊担当の場合または特別の書籍の場合
  - ③ 25字×18行×2段(36行)——リジョインダーの場合この本文については、所定原稿用紙をもちいるか、上記書式にしたがうこと。欧文は大文字1字で1マス、小文字2字で1マス使用のこと。
2. 書評原稿本文欄外に次の必要事項を記入すること

と。

- ① 対象書籍の著者名（フルネーム）
  - ② 書籍名（フルタイトル）
  - ③ 巻数
  - ④ 出版社
  - ⑤ 出版年
  - ⑥ ページ数（V+256 P. などと表記）
3. 字数オーバーの場合短縮を求める。
4. 原稿表紙〔依頼時に封入してある用紙を使用して下さい。〕に所定事項記入の上、書評原稿とともに編集委

員会宛送付する。

- 5. 締め切りは次の通り。  
和書の書評 5月31日（厳守）  
洋書の書評 6月30日（厳守）
- 6. リジョインダーは編集委員が書評を読み必要と認め、かつ対象本の著者が望む場合に行う。
- 7. 初校は筆者が行い、再校以降は編集委員会が行う。ただし、初校期間に執筆者が海外に出る場合には、初校も編集委員が行う。

## 会 員 異 動

(1993年11月6日現在)

### 退 会 者

吉田美津子, 川崎文治, 今村仁司, 大西信隆, Martin Bronfenbrenner, 頼 建誠

### 新 入 会 員

氏 名	所 属 研究テーマ	住 所	電 話
岩 本 武 和	京都大・経 ケインズと国際経済秩序		
川 端 実 美	第一経済大・経 重商主義経済学の研究		
杭 田 俊 之	京都大(院) シュンペーターの経済発展の理論について		
大 黒 弘 慈	東京大(院) 貨幣, 信用理論の学説史		
戸 塚 茂 雄	青森大・経営 統計学史, 経済学史におけるクニース		
三 土 修 平	愛媛大・法文 新古典派資本理論の歴史とその数理的再展開		
宮 澤 和 敏	東京大・経 スチュアートとスミスの経済理論		
John Vint	Manchester Metropolitan Univ. 賃金基金説と古典派経済学		

現会員数 819-6+8=821名

### 名簿の訂正（所属，住所変更，訂正等）

氏名以外は名簿の訂正を要する箇所のみ下線を引いて記載しました。

氏 名	所 属	住 所	電 話
荒 恵 子	<u>土佐塾高校</u>		
磯 部 浩 一			
宇佐見 義 尚			
大 内 秀 明			
岡 田 翼			
生 越 利 昭			
金 井 雄 一			
河 合 康 夫			
小 山 英 隆			
佐々木 憲 介			
佐 藤 有 史			
重 田 晃 一			
浜 谷 勝 久			
田 島 慶 吾			
津 田 内 匠	<u>富山国際大学・一橋大</u> 名誉教授		
土 井 日出夫	<u>山形大・人文</u>		
野 口 旭			
姫 野 教 善			
藤 井 透			
星 野 富 一			
松野尾 裕			
御 崎 加代子			
安 田 忠 郎			
横 山 史 生			
和 田 勉			
渡 辺 勇 一			
渡 辺 恵 一			

## 【部会活動】

### 関東部会

1993年度第3回例会：1993年10月2日（土）青山学院  
大学

1. アダム・スミスとストア哲学

——自己規制論をめぐる——

伊藤 哲（関東学院大学）

2. ハチソン・ヒューム・スミス

——自生的秩序と情念——

知念英行（流通経済大学）

#### アダム・スミスとストア哲学

——自己規制論をめぐる——

伊藤 哲

本報告の中心は、スミスの『道徳感情論』初版、二版、六版段階において、彼のストア哲学把握が、初版、二版段階でのストア哲学の肯定・強調と、六版段階に至って、第六部の「自己規制」論の展開（当然、第三部、第七部との関連性へも言及）において、批判的に捉えられていることを各版比較対照することによって明らかにしようとした。従来の研究者（グラスゴウ版編者を含めて）の見解では、ストア哲学のスミスへの影響は、基底的重要性として明確に考慮されるとしても、総体として、積極的、肯定的評価に偏向していた。しかしながら、人間本性の完成—市民社会における実践道徳哲学—としての自己規制の徳性を探ろうとするとき、ストアの「完全な自己規制」、「完全な適宜性」の行為は否定されるべき必然論的、決疑論的見解としてスミスの眼に映ったのではなかろうか。

初版段階では、非運と逆境の中のストア的賢人の行為は英雄的態度であり、ストア的徳性＝自己規制の徳性として認識された。第二版では、第三部への追加で、エビクテートスの引用から、肉親の死に対する当事者の観察者視点への移行＝ストア的賢人の「最高の度量と不動性」は「完全な適宜性」と「完全な自己規制」に適合し、評価の対象とされた。しかし、第六版に至って、ストアの章句の大半を第七部に纏めるに及んで、ストア的賢人の自己規制が実際は「ストア的無感動」で、換言すれば、不自然な無関心が如何に我々観察者の最高度の否認の対象であるかを示した。加えて、スミスは有徳な人を、自己規制と感受性のバランス（各々の同調的調節機能＝適宜

性感覚）のとれた人物として描いている。また、自己規制と自己是認の比例関係を指摘する。第六版第六部の結論で述べられているとおり、自己規制は「強い適宜性感覚」であり、ストア的賢人の行為規範であるユピテルの諸命令に従うだけの情念の自然的諸感受作用を断絶する徳性ではないのである。

ハチソン・ヒューム・スミス

——自生的秩序と情念——

知念英行

デカルトにおいて社会的秩序は一個の技師が広い野原で設計した規則正しい秩序であると考えられ、ホブスにおいては各自が互いに契約を結びあうことで多数の人が一個の人格に結合されるキヴィタスと考えられていた。

しかしスミスは、社会的秩序が社会的富裕を予言可能に計画する作為的な知の結果であると考えのではなく、交換の自然的性向というタームで漸進的に自生的に形成されることを強調した。

ハチソン、ヒューム、スミスに代表される道徳感覚学派は、それぞれの立場で設計主義的合理主義で形成される垂直構造型の契約論的秩序の中ではなくて、むしろ交換や分業によって漸進的に自生的に形成される水平構造型の商業社会の発展の中で人間の情念や感情を管理する倫理体系を構築しようとしたのである。垂直構造型の秩序では、人間の利己主義のために正義の徳を遵守するとは限らないから政府権力の強制がないかぎり遵守の義務はないと考えられ、善悪の実定的判断を下す立法者の設定する法に対して一致するかしないかの外的な同調の問題となる。

ハチソンはモラル・センスを強調することで垂直構造型の秩序からの解放を図り、ヒュームは利己心に発する正義の徳が人々によって漸進的に選択され黙認されてきた案出物であって設計主義的に構築されたものではないと主張し、他人の所持に対して節欲するコンヴェンションの中での情念の新しい管理術を編み出した。スミスも“法学講義”で約束のもつ拘束性が期待の合理的基盤に依存するという表現でもってホブス流の過度な合理主義からの解放というヒュームの課題を継承した。さらに“道徳感情論”において友人、普通の知人、見知らぬ人、公平な観察者と巡回していく mental touring で自己規制を深め情念の管理を市井の人にも一層身近なものにした。商業文明の発展の中で漸進的に非作為的に情念の管

理を図ろうというものであった。

## 関西部会

第123回例会：1993年9月25日（土）竜谷大学

### 1. 労働と陶冶

—— J.S. ミルのモラル・サイエンス ——

松井名津（大阪市立大学・院）

### 2. 貨幣による商品の取得のパラダイム

大野節夫（同志社大学）

## 労働と陶冶

—— J.S. ミルのモラル・サイエンス ——

松井名津

本報告では労働という人間の行為を中心としてミル政治経済学の根底を流れる社会哲学、モラル・サイエンスを考察する。

ミルは人間の労働をまず自然的被制約性のなかにおける人間の活動として捉えらる。これは必然対自由というより広いミルの思想上の枠組みが反映されたものである。こうした労働が社会関係の中で営まれるに際し、他者の意志に服する強制的労働と自己の意志と意欲の下での自己実現的労働という二つの側面をもつこととなる。ミルが求めたのは個性の実現・展開としての自己実現的労働の拡大であり、社会性の基となる他者や外界への関心を麻痺させる強制的労働の縮小であった。

個人の労働において自律性・自由を重んじるミルは、文明の進展とともに進行する共同労働においても、これを個人性の埋没に抗する手段としての諸個人の結合として位置付けようとする。こうした個人性を基盤とした自由な association において、労働が、他者と外界をさらには社会を認識する手段である自己実現的労働となると考えたことが、ミルの association 賞賛の真因である。

ミルは以上のような個人性を基盤とした association を同胞感情、利他心函養の場として考えていた。ミルの利他心の特色は個人性と自由の強調にある。こうした個人性や自由は「真理」をめぐるミルの論議に最もよく表明されているように、人間が真に物事を認識しその結果自己の行動を決定する際に必要なものである。こうした認識能力の活性化は、人間がばらばらの「孤人」ではなく共同して新たな public を形成するために必要なものであった。それゆえ労働が認識能力を活性化させ自己陶冶を可能とする自己実現的労働となることはこうした新

たな「社会」形成というミルの倫理的目標からも必要不可欠なものとして位置付けられるのである。

## 貨幣による商品の取得のパラダイム

大野節夫

わたくしは、労働価値説を「労働による商品の取得」に根底において論証するべく、マルクス『資本論』の「労働による商品の生産」のパラダイムの転換を提起する。それはさらに「貨幣による商品の取得」というポストマルクス経済学のパラダイムに具体化される。

商品の交換価値が個別の商品の特殊な商品との交換比率として規定されるとすれば、この比率はそれぞれの商品の取得（生産あるいは交換による人間主体との一体化）に要する労働の比率に規定される。特殊な商品が貨幣になれば、交換価値が価格に転成するが、労働の比率である価値は現実には指定されない。なぜなら、二つの商品の労働の比率は、一方が他方を尺度単位として計量可能であるが、多数の商品、商品総体の労働の比率は一般的に、それを成立させる人間労働、標準労働という尺度単位を求めることができないことで計量不可能であるからである。クラウゼ『貨幣と抽象的労働』はすべての人間労働をスラッファの『標準商品』に匹敵する「標準労働」に合成する「労働の標準還元」を提起しているが、このようなものは理論的想定でしかない。二つの商品の交換に限定するならば、その交換比率はそれらの労働の比率である価値を根拠とするが、一般的な交換の可能性を現実化しようとするならば、労働の比率そのものではなく、貨幣との比率に代替された価格に表現されるだけである。

このことは、一般的には商品と商品との交換が不可能であり、貨幣だけが商品と交換可能であることを意味する。すなわち貨幣による商品の取得だけが現実的になる。価値は貨幣との交換ではもはや労働によっては計量できなくなり、したがって価値に価格が規定されるのではない。反対に、現在の交換の比率である価格によって、貨幣の労働が社会の一般的労働として指定され、これが再生産の基準になることである。

## 西南部会

第75回例会：1993年7月3・4日（土・日）松山大学

### 1. アダム・スミスの資本投下の自然的順序論

越智良二（済美高校）

2. スラッファにおける基礎的体系と非基礎的体系  
——2つの定義の関係について——

宮本順介（松山大学）

3. サー・ウィリアム・シートンのスコットランド経済  
開発論

関源太郎（九州大学）

〈研究会〉

「労働の二重性」について

赤間道夫（愛媛大学）

アダム・スミスの資本投下の  
自然的順序論

越智良二

本報告の目的は、『国富論』第3・4編におけるスミスの歴史・現状（＝重商主義）批判の基準たる理論としての第2編第5章の「資本投下の自然的順序論」（以下「順序論」と略）を、従来の研究成果を踏まえた上で、さらに多面的にとらえること、また、この章の理論的意義の内容を膨らませることにある。

従来の研究によると、第2編第5章の「順序論」（資本は権力の介入が存在しない場合には、農業→製造業→商業（卸売業→小売業）の順に投下されてゆくのが自然であり、また卸売業の内部では、国内商業→消費物の直接外国貿易→消費物の迂回外国貿易→中継貿易の順で投下されてゆくのが自然である）は、①資本が活動させる生産的労働の量および付加価値量を基準とした議論（＝資本蓄積論的視角）と、②事物の性質（第3編第1章第1段）および人間の自然的傾向（同編同章第3段）を基準とした議論（＝分業論的視角）との2つを構成部分として持ち、理論的根拠は「ほとんど全面的に破産している」ものの、国民経済の成立という具体的な形をとって行われた近代産業の成立史に対する鋭い洞察と結合しており、中世および近代のヨーロッパにおける資本投下の自然的順序が権力により転倒されてきたことを批判すると同時に、あるべき自然的順序の実現への過程をも示す理論であると理解されてきた。

本報告では、この「順序論」には、利潤率を基準とした議論（第2編第5章第37段）が第3の構成部分として存在し、それを第1編第9章・第2編第4章における利潤率低下論、および第1編第10章第2節における資財移動論との関連でとらえるならば、それが、先進国オランダと、迅速な成長地域である北アメリカ植民地にはさまれたイングランドにおける歪んだ産業発展を説明するた

めの重要な理論的モメントになっていることを指摘した。

スラッファにおける基礎的体系と  
非基礎的体系

——2つの定義の関係について——

宮本順介

スラッファは『商品による商品の生産』6節と60節において基礎的・非基礎的の定義を与える。6節の定義はもっぱら単一生産物体系のための定義であり、60節の定義は多生産物体系を含む一般的な定義である。単一生産物だけではなく多生産物体系においても基礎的・非基礎的の規準を確立した。これはスラッファの貢献である。しかし、そこでは2つの定義の関係が明確に説明されていない。本報告では、6節と60節の定義の関係を明らかにする。

単一生産物体系を考える。このとき6節の定義に基づき体系が基礎的（非基礎的）と判定されるとき、その投入行列は必ず既約（可約）行列となる。しかし多生産物体系においてはそうした関係は必ずしも成立しない。多生産物体系においては、単一生産物体系の規準がそのまま適用できない。何らかの工夫が必要である。

6節の定義は、生産技術の側面から基礎的・非基礎的を定義した、いわば技術的定義である。ここで新たに基礎的・非基礎的を価格の側面から定義しよう。すなわち、商品の価格が全て相互依存の関係で決定される場合を基礎的、また価格の決定に優先順位が存在する場合を非基礎的と定義する。これを價格的定義と名付ける。

多生産物体系においては技術的定義が投入・産出行列の既約（可約）の条件と対応しない。そこで技術的定義に代えて價格的定義を取り上げ、これと行列の既約・可約を対応させる。技術的定義に依らないわけであるから、投入・産出行列で既約（可約）を判定する必要はない。行列の要素を適宜置換してもかまわない。60節の定義とは價格的定義に基づいて行列を置換し、既約（可約）の判定に持っていく手続きを示している。

単一生産物体系においては技術的定義と價格的定義が一致する。よって、6節と60節の定義は價格的定義という共通の経済的意味で結び付けられている。



## サー・ウィリアム・シートンの スコットランド経済開発論

関 源太郎

周知のように、スコットランドにおいては、イングランドとの合邦(1707年)に先立ち、とりわけ、1706年に「合邦論争」が激しく繰り広げられた。サー・ウィリアム・シートン(Sir William Seton of Pitmedden, 1673-1744)も、この論争に加わり、イングランドの政治体制をスコットランドにも導入することによってスコットランドの後進性を払拭しようとして、合邦の推進を提唱した。また、これ以前にも同様に、彼は著書『スコットランド国益三論』(初版1700年、2版1702年)において、合邦がスコットランドの発展に極めて貢献することを言明していた。こうして、彼は「合邦賛成」の論客として評価されてきた。しかし、従来の研究は、シートンの国制論や政治論に焦点をあて、概して経済問題に関する彼の主張には立ち入ることはなかった。したがって、報告では、スコットランドの経済改良、経済開発が専ら論じられている『諸考察』(Some thoughts, on ways and means for making this nation gainer in foreign commerce, 1705.)における叙述の論理展開をたどり、以下のような特徴を浮彫りにした。シートンは、① 歴史的反省を通じて、スコットランド独自の国民的利害を貫徹させる政策主体の確立を緊急課題とし、そのために「貿易裁定所」の設立を要請したこと。② 「貿易裁定所」によって監視された外国貿易・輸出を先導役とする経済開発を展望したこと。③ そのために、スコットランドの伝統的な生産方法を重視したこと。④ イングランドとの緊張関係が高まった1705年において、いずれやってくる「合邦」に備えるという観点から、ひとまずスコットランド独力による経済開発を提言したこと。

### 「労働の二重性」について

赤 間 道 夫

ここで論定したいことは、商品および資本の生産過程において、生産手段の価値移譲がどのようにおこなわれるのか、である。一見すれば、確定済みとも思われるこの問題は、報告者がかねがね問題関心をもってきたマルクス再生産論の形成の視点からすると、依然未確定の問題があると考えられるからである。

マルクス再生産論の形成過程にあって「スミスのドグ

マ」批判の意義は大きなものであったが、その批判の完遂のためには「労働の二重性」がなければならなかった。「スミスのドグマ」を最終的に克服するためには、生産手段の価値を生産物に委譲するメカニズムを解明しなければならないからである。「労働の二重性」をめぐる従来の議論は、『資本論』をおもな対象としつつ、価値論上での位置づけや抽象的人間的労働の性格をめぐるものだった。それはそれとして着実かつ豊富な内容をもって論議されてはきたが、マルクスの再生産論の形成と関連させながら「労働の二重性」を論じることは、やや弱かったように思う。この報告は、うへの問題意識にたって、マルクスの完成された「労働の二重性」の把握を確認する、という自己了解を得るためのものである。

報告者が、注目するのは、この「労働の二重性」の把握を前提にしてのみ理解される生産過程における「二側面」と価値形成＝増殖過程における労働の「二面的作用」である。

具体的有用的労働という属性において、労働過程で使用価値を生産し、そうすることで、価値形成＝増殖過程で生産手段の価値をあらたな生産物に委譲する。だから、価値形成＝増殖過程は、抽象的人間的労働という属性においてあらたな価値を生みだし、具体的有用的労働という属性において生産手段の価値をあらたな生産物に委譲するという過程となる。このように、「労働の二重性」の理解があればこそ、労働過程と価値形成＝増殖過程との区別、さらには、価値形成＝増殖過程での「二面的作用」も十分に把握されうるものとなる。

## 国際会議情報

1. The Fifth Conference of the International Joseph Schumpeter Society, August 17-20, 1994, Münster, Germany, "Economic Dynamism: Analysis and Policy," Prof. Ernst Helmstaedter, Universität Münster, Inst. f. Industriewirt. Forschung, Universitätstr. 14-16, W-4400 Münster, Tel. +49-511-7625633

Secretary General: Prof. Horst Hausch, Universität Augsburg, WISO-Institut, Memminger Str. 14, W-8900 Augsburg, Fax: +49-821-598305

2. The Social Science History Association. 4-7 November 1993, Baltimore, Contact Rick Watson, Indiana University Conference Bureau, Indiana Memorial Union, Rm 671, Bloomington, IN 47405, USA

3. EAEPE 1993 Conference: "The Economy of the

Future, Ecology, Technology, Institution," University of Barcelona, Spain, 28-30 October, 1993

Contact Geoff Hodgson, EAEPE Scientific Committee Convenor, The Judge Institute of Management, University of Cambridge, Mill Lane, Cambridge CB2 1RX, U.K.

4. Première Rencontre Karl Polanyi. 23 octobre 1993, Université Lumière Lyon 2, 14, avenue Berthelot 69363 Lyon, Cédex.

5. Simmel, penseur des normes sociales, les 16 et 17 décembre 1993, Carré des sciences, 1 rue Descartes, 75005, Paris.

6. Les abolitions de l'esclavage 1793-1794-1848. 3-4-5 février 1994, Université de Paris VIII, 2 avenue de la Liberté, 93525 Saint-Denis, Cedex 02.

## 国際功利主義学会第四回大会のご案内

本学会の協賛を得たこの大会の参加申込要項が決まりましたのでご案内します。

日時 1994年8月27日(土)より8月29日(月)

場所 中央大学駿河台記念館

### 1. 参加申込先

国際功利主義学会参加登録事務局

(株)アイシーエス企画 気付

〒103 東京都中央区日本橋2-14-9 加商ビル2階

TEL 03-3272-7981

FAX 03-3273-2445

### 2. 参加登録費 ¥5,000.

(中途参加取りやめの場合にも、お返ししません。)

### 3. パーティーは予定会費 ¥5,000.(於ホテル聚楽)

### 4. PAPERSの事前配布

報告と討論はすべて英語で行われ、同時通訳をつけないため、英文報告原稿を有料で事前配布しますので、お申込下さい。料金は決まり次第、お知らせします。

### 5. 宿泊

海外からの出席者は原則としてホテル聚楽(会場より徒歩5分)を用意しました。日本人参加者が同じ宿舎で交流を深めて下さることを期待します。

ツイン ¥16,000.

シングル ¥9,000.

(団体割引料金)

予約金1泊分を申込時に払込下さい。

### 6. 申込期間 1994年3月1日-7月31日

(すべて事前払込によります。)

### 7. 申込用紙は出来次第、お届けします。

(永井義雄)

## 国際学会報告

### アメリカ経済学史学会

米国経済学史学会(History of Economics Society)の第20回総会が、1993年6月26日(土)から29日(火)までの4日間ペンシルヴァニア・フィラデルフィアのテンブル大学においてライム教授によって開催された。

世界10数カ国から約140人の経済学史研究者が集まり、研究報告と討論がおこなわれた。例年のように、その主要なテーマとして方法論、現代経済学の生成過程、古典学派をはじめとする各学派経済学、経済学の歴史のもしくは制度的背景などがとりあげられた。これらの論題にしたがってセッションにわかれ、私は第4セッション<ローザンヌ学派>、第13セッション<価値、生産および貿易理論への貢献>などに参加した。そこでとくにウォーカー教授の初期ワルラス・モデルに関する報告とマネスキ教授のパレート国際貿易理論の報告が有益であった。日本からは私のほかに一橋大学塩野谷祐一教授がこの学会に参加し、研究報告をおこなった。

今学会の特徴といえば、ヒックス、シャックル、スティグラードなど最近死去された偉大な学史研究者たちに関する追悼報告があったことだろう。私も彼らの偉業を慕って学史研究に入った一人だけに、これらの人々を懐古する機会をもてたことは感慨無量であった。

そういえば、つい最近まで老齡にかかわらずこの学会に出席していたフェッター教授の姿も消え、学生時代に読んだ、なつかしいケインズ経済学の入門書の著者ディラード教授も逝去された。そろそろこの学会にも世代交替の波が押し寄せてきたのかもしれない。そのなかで、学会創立から親しくしてきたヴォーン女史がディナーで会長スピーチを行い、ますます元気な様子をみせてくれたことは嬉しかった。その席上で学会賞がジョン・ヴィント教授に授与された。

今回はボストンのバブソン大学でモス教授によって開催される予定である。

(松浦 保)

### オーストラリア経済学史学会(HETSA)大会

本学会は、1981年に創立され、隔年に開催されている。今年の第7回大会は、オーストラリア、ニューージーランド、日本からの参加者51名余りを数えて、7月13~15日

の3日間、シドニー南方約70キロにあるウーロンゴングのノヴェテル（ホテル）を会場として開かれた。研究報告数は30を数えた。1報告30分（報告15分、討論15分）、3報告を1セッション、セッション間30分休憩として、初日は3セッション9報告（朝9時受付、報告会13:00~18:00、カクテル・パーティと夕食会18:30以降）、二日目は4セッション12報告（報告会9:00~18:00、夕食会19:30以降）、三日目は3セッション9報告（総会9:00~10:00、報告会10:30~17:00）が組まれた。各セッションは1名の会員により司会された。

10セッションのタイトルはそれぞれ、方法論、19世紀以前の経済学、院生セッション（オーストラリアとニュージーランド経済思想に関するもの）、古典経済学、マルクスとマーシャル、19世紀後半の経済学、ミクロ経済学、メンガー=ロスチャイルド=スティグラー、ケインズ=スタインドル=ダウニー、院生セッション（ハロッドからヒックスへの5階梯、エコノメトリックスの歴史と方法、英国方法論争第1期）であった。各報告につき質問やコメントがグレンヴェーゲン、ゴードン両氏を中心に即座かつ活発に発せられた。日本からの参加者は、葛西孝平、橋本比登志、塘茂樹の3名であった。橋本は第4セッションで「マルサスのミクロ経済学」を、塘は第6セッションで「ポエム・パーヴェルク利子論の継承的発展」を報告した。なお、*History of Economics Review*, No. 20, Summer 1993には本大会の詳細が記録されている。また『経済学史学会年報』第19号・第25号には田中敏弘・杉山忠平会員の第1・第4回大会紹介文がある。

総会の決議により1993年度HETSA賞は、三日目報告会終了後会場において、エコノメトリックスについての報告者ダーマバーラ氏に贈られた。（橋本比登志）

## イギリス経済学史学会

1993年度イギリス経済学史学会は、大都会の中の新しい大学ながら、広いキャンパスを持つパーミンガム大学レイク・ホールで、9月6日~8日に開催された。一つの報告には、質疑応答を含めて1時間から1時間半が充当されており、実質的討論確保のために配慮がなされているような印象をうけた。ここでは出席者が約40名、すべての報告は一つの会場で行なわれるので、大所帯の上に複数の分科会が並立して専門分野間のコミュニケーション不足が生じているわが国の学会の事態は避けられている。さらに全9報告のうち、英語がネイティブでない国からの報告も半数あり、ペーパー無しで日本から参加した者は肩身の狭い思いをした。ただ、夕刻のティーに始まり最終日の昼食まで寝食を共にしたためもあったか、

終始和やかな雰囲気であった。特記すべきは、今回はこの学会の最初の会合から25回目に当たり、D. ウィンチと共にそれを組織したBob Blackのスピーチが2日目の夕食後ウィンチの司会のもとで行なわれたことかもしれない。『コムニスト宣言』の引用に始まったそれは、文献の筆写を命じたその師ジェイコブ・ヴァイナーの研究指導を回顧しつつ、コピーやマイクロフィルムなどによって研究環境は長足の進歩を遂げた反面、新たな困難も発生していると述べた。その後、司会者の指名によってコウツ、ブラウグなどの回顧談が続き、ウィンチが締めくくったのは10時頃だったと記憶する。日本からは、長尾伸一夫妻、堂目卓生、深貝保則、渡辺邦博が参加した。来年度はマンチェスターで開催。報告内容は下記の通り。

現代ロシアの市場改革とコンディヤック (Eltis)、賃銀と生産性 (Petridis)、リカードと賃銀基金説 (Stirati)、ジョン・ステュアート・ミルの賃銀基金説撤回 (Vint)、古典派におけるフリーバンキング理論 (Arnon)、ウィクセルの景気循環論 (Boianovsky)、1934-77年間のビッグビジネスに関する調査分析 (Lee)、第二次大戦後の経済計画の知的背景 (Anvig)、ギリシアにおける経済学と政治学の相互関係 — ケーススタディ (Psalidopoulos)。

（渡辺邦博）

## 国際シンポジウム「重農主義の国際的伝播」(フランス)

Colloque international d'histoire de la pensée économique "La diffusion internationale de la Physiocratie" は、1993年9月23-24日に、パリ郊外のサン・クルーで、l'Ecole Normale Supérieure de Fontenay-Saint-Cloud その他の共催で行なわれた。

まず第一日目の午前の部で、「重農主義と古典派経済学」という共通テーマのもとに、A. Skinner (Glasgow University)、G. Vaggi (Università di Pavia)、S. Holmlander (Toronto University) が報告し、重農主義の理論と思想の特質について議論が行われた。そのうえで、第1日目午後から、主題である重農主義の国際的伝播過程の追跡にうつった。2会場にわかれ、合計28の報告がなされたが、世界の諸地域の重農主義の影響とその特質について、これだけ組織的に議論されたことは、これまでにはなかったと思われる。各地域から来た研究者が、それぞれ自国の重農主義受容の歴史について報告し、扱われたのは、フランス本国における重農主義の同時代と後世への影響、イタリア、イベリア半島、ドイツ、東ヨーロッパと北ヨーロッパ、アメリカ大陸、オーストラリア、

アジア（日本）などの諸地域への伝播過程であった。イタリヤとイベリア半島からの報告者が多数であり、スウェーデン、ポーランド、オーストリー、さらにはオーストラリアからの報告が、いくつかの新事実を提供し、参加者の強い興味を引いたが、中国からの報告がなかったのが残念であった。

日本からは、安藤隆穂（報告）、堂目卓生が参加した。このシンポジウムの報告集は、来年度出版される予定である。（安藤隆穂）

## 第20回国際ヒューム学会

“HUME IN HIS SCOTTISH SETTING”と題する1993年度の大会は、18世紀スコットランド学会との共催のもと連日35度近くなる熱波の中、カナダのオタワ大学で7月6日～10日に開かれた。2もしくは3会場での42の個別報告と全員が聞く6つのPlenary Sessionが組まれていた。これらはヒューム研究のほとんどすべての領

## 編集後記

『学会ニュース』第3号をおとどけします。今回もご多忙のなか、ご執筆・ご助言いただきました、みなさんに厚くお礼を申し上げます。

みなさんのご協力で『学会ニュース』もしだいに定着し始めました。ありがとうございます。みなさんにお伝えすべき「ニュース」の性質上、その発行は学会事務局で行うことになっていますが、正直に言って、その負担は軽くはありません。学会活動の重要な媒体であります『学会ニュース』の発行のために、みなさんのいっそうのご協力をお願いいたします。（津田内匠・西沢 保）

域にまたがっているが、蓋然性や因果などの懐疑論を中心とした認識論をめぐる報告が多いのは当然として、神、信仰、悪、といった神学もしくは宗教論に関わる報告が目だつ点には、日本での研究状況との違いを感じた。筆者はこの学会での報告（スミス）は初めてであり、一月前までのpaper提出、それに基づくコメントターの短いペーパーを配ってのコメントなど、学会での議論を実質化させようという“まじめな”進め方には感心した。また、のべ150人近くの参加者は、報告者、司会者、コメントターのどれかであって、単なる聴衆はほとんどいなかった。

なお、総会で日本のcorrespondentの水田洋氏から坂本達哉氏への交代が承認された際、日本での大会開催の可能性が話題になっていたことを付記しておきたい。

（有江大介）

---

## 『経済学史学会ニュース』第3号

1993年12月30日 発行

経済学史学会 代表幹事 津田内匠

事務局 186 国立市中2-1

一橋大学経済研究所（西沢 保研究室）

Tel. 0425-72-1101, Fax. 0425-75-4856

---